

コード No.: 16-NPF-007

提出日 : 平成 29 年 05 月 12 日

平成 28 年度「第五回 9 条世界宗教者会議」報告書

9 条世界宗教者会議準備委員会 総務 上田博子

1. プログラムの目的

この会議体設立の目的は、日本国憲法 9 条を宗教の枠を超えて、大切にすることと考え、世界に平和憲法とその意義を広く知らせることを目的としています。

日本国内のみならず、北米、カナダ、ドイツ、アジア諸国の宗教者とともに、憲法 9 条の堅持ならびに平和活用について考え、広く世界にアピールする国際会議を開催します。

第一回から第三回までの成果を踏まえ、2013 年 12 月、WCC(世界教会協議会)のプサン総会に参加し、日本国憲法 9 条とその意義について、「憲法 9 条と平和」に関する部会を設置して訴えました。その成果として、2014 年 4 月、WCC(世界教会協議会)の中央委員会にて、「憲法 9 条」に関する声明が採択され、今後の同会議の活動のテーマの一つに採用された。この声明文は、2014 年 6 月、WCC の共同議長により日本政府の内閣官房長官に直接手渡されました。

9 条アジア宗教者会議は、第一回会議を第一次安倍内閣発足の 2007 年 11 月・12 月に、アジアや世界における宗教指導者の参加・協力により、東京の在日本韓国 YMCA にて開催しました。

その後、韓国宗教者の熱意と協力のもと、第一回と同様にアジアや世界における宗教指導者の参加、協力を得て、第二回会議を 2009 年 12 月にソウルで開催いたしました。ソウル会議の席上、参加者からの提案により、第三回会議を 2011 年 10 月に沖縄で開催いたしました。

会議は、その都度共同声明を発信してまいりましたが、憲法 9 条がノーベル平和賞の候補に挙げられる一方、第二次安倍内閣による憲法改正、解釈変更への動きが加速する 2014 年、第 4 回を「9 条世界宗教者会議」と名称も変更して東京で開催いたしました。

第四回の会議以降、憲法 9 条改憲にかかわる議論や運動が盛んになる中、第五回の会議を開催し、9 条の精神を日本にのみとどめて置くのではなく、アジア、ひいては世界中に広めるべく新たな試みに取り組みました。さらには、日本国内で設立された青年の運動 SEALDs の協力を得て、彼らの声を全体会議で聴く機会を設け、青年との今後の活動協力を模索することができました。さらには、関西で初めての開催は、地元宗教者とりわけ伝統仏教の指導者のご協力をいただくことが出来ました。これは今までどちらかというとキリスト教関係者の参加が多かった過去 4 回の会議とは、異なり、諸宗教協力の活動である印象を内外の関係者に強くアピールすることが出来ました。

2. 主な活動内容・スケジュール

<事前準備活動>

日韓NCC共同協議会が11年ぶりに2015年10月14日-17日にソウルで開催され、当委員会から小橋委員長等3名が参加しました。会議中、韓国NCCより第5回9条世界宗教者会議を開催が要請され、共同声明にも明記された。韓国においても9条に関する関心は高く、韓半島再統一と共に大きな課題として協議されました。

2015年11月、運営会議にて第五回の開催に関する提案がありました。検討の結果、大阪での開催を模索することになり、「大阪宗教者9条の会」との共催の可能性について確認することになりました。その結果、先方との共同開催の可能性が確認され、12月より、準備事務局の設立と資金集めを開始しました。

なお、大阪開催の決定については、国内外の宗教者からの継続的な開催の要請に基づいて、①関西でも、憲法9条とその精神の大切さを改めて、訴えることの重要性。②関西において、この運動に対する協力者を見出し、協力することの重要性、③大阪での開催は、地元宗教者が熱心に展開してきた在日外国人問題を含む様々な活動に、改めて焦点をあて、海外の宗教者にもその活動を知らしめるなど、大きな理由となりました。

2016年1月に、国内外の宗教組織と第五回開催に関する連絡を開始し、2月には、開催に向けた準備会議を大阪で開催しました。実施に向け開催日（6月7-9日）、会場（大阪市中央区、真宗大谷派難波別院（南御堂））、宿舎などの検討も合わせて行い、第五回会議の概要を作成しました。3月から5月にかけた、6月開催に向けて準備を行いました。

<会議スケジュール概要>

6月 6日(月)	海外参加者到着
6月 7日(火)	(午前) 現地学習：大阪のコリアンタウンを訪問し、在日韓国朝鮮人の方々と懇談 (午後) 1時半開会 基調講演・発題・ストーリーシェアリング等
6月 8日(水)	終日、発題・ストーリーシェアリング。グループ討議・共同声明準備等 (夜)公開シンポジウム
6月 9日(木)	共同声明討議／最終確認・記者会見後、15時解散。その後平和行進（御堂筋・北御堂-難波駅）、解散
6月 10日(金)	海外参加者出発

<会議プログラム>

6月7日(火)(会議一日目)

- 8:00 海外参加者現地学習出発
大阪コリアンタウン
13:00 受付開始 真宗大谷派難波別院(南御堂)
13:30 開会式・オリエンテーション 一準備委員会より
挨拶 小橋孝一 (NCC議長)
挨拶 高島 保 (大阪9条宗教者ネットワーク事務局次長)



14:00

基調講演

元山仁士郎・大野 至 SEALDS

「私たちは立憲主義を尊重する政治を求めます。」

15:00 休憩

- 15:20 発題 ① 高田 健 (許すな!憲法改悪・市民連絡会事務局、九条の会事務局)
「新たな『戦前』の時代の安倍政権と改憲」
質疑応答



- 16:20 ストーリーシェアリング ① Fr. Stephan YOO 韓国聖公会
「歴史との戦い。銃声のない戦争の被害者のために」
17:20 休憩・集合写真



- 18:00 レセプション ヴィアーレ大阪にて
20:00 "解散
宿舎へ移動

6月8日(水)(会議二日目)

- 8:40 朝祷- 真宗大谷派
8:50 ストーリーシェアリング ② きむ・きがん氏 (金紀江、劇団 石(トル)代表)
『在日バイタルチェック』(一人芝居)
10:30 休憩
10:40 発題 ② 日野範之氏 (真宗大谷派)
「宗教者の戦争責任と憲法9条」
質疑応答
11:40 発題 ③ Rev. Ferdinand KENNING (EKD=ドイツ福音主義教会)
質疑応答
12:40 昼食・休憩
13:10 南御堂見学
14:00 言語別グループ討議 (日本語・韓国語・英語)



- 16:00 休憩
16:30 グループ討議の発表
17:30 プログラム終了、共同声明準備
18:00 公開講座 基調講演 高橋哲哉
(東京大学教授)



基調講演に対するコメント2名

Dr. Mathews George (CCA=アジアキリスト教協議会総幹事)

野口陽一 (宗教者9条の和)

6月9日（木）（会議三日目）

- 9:00 朝祷- 真宗大谷派
9:30 共同声明に関する討議 David McIntosh (宗教者 9条の和)
10:30 休憩
10:50 声明に関する最終確認
11:00 講演 Dr. Nick Mele 米国パックスクリスティ代表
「連帯に向けて」



12:00 平和行進オリエンテー

シヨ

ン

12:30 昼食

13:30 ・念仏者 9条の会集会（北御堂）に合流



・外国人は大阪城見学

17:00 平和行進参加者集合(北御堂前)

17:30 平和行進(御堂筋)

18:30 解散

3. 活動の報告（小橋準備委員長のキリスト教新聞への寄稿より）

第五回会議は、2016年6月7-9日、大阪市中央区、真宗大谷派難波別院（南御堂）を会場として、開催した。（一日目は）会議に先立ちフィールドワークを行い、さらには、きむ・きがん氏（金紀江、劇団石（トル）代表）の一人芝居を通して在日韓国・朝鮮人の差別の現状と歴史を学んだ。会議は「SEALDs」（自由と正義のための学生緊急行動）のメンバー二人から未来に向けての夢やその夢の実現に向けた計画を聞いた。韓国、ドイツや大阪の仏教僧からの発題なども行われた。二日目には、高橋哲也氏（東京大学大学院教授）を迎えて、「試練に立つ憲法9条一ポスト安保法制で問われるもの」と題する公開講演が行われ、多くの参加者があり、9条に対する関心の高さがうかがえた。

今回の会議の特色を三点あげたい。第一は、在阪の仏教関係者が多く参加し、これまでより仏教色の濃い会議となったことである。大阪での開催にあたり、大阪宗教者9条ネットワークのメンバー、特に仏教関係者の多大なご協力を準備段階からいただいた。南御堂の本堂での朝祷を特別にご準備いただき、また、共同声明に初めて、聖書の聖句とともに仏典の無量寿経から「兵戈無用（ひょうがむよう）」が引用された。

最終日には、念佛者9条の会が主催する平和行進に参加し、浄土真宗本願寺派津村別院（北御堂）から御堂筋を難波まで、一時間、それぞれの宗教を象徴する宗教的な服装で行進した。（写真XX）夕刻の御堂筋は交通量も通行人も多く、カラフルな服装で「南無阿弥陀仏」「南無妙法蓮華経」と唱えながらの行進は耳目を集め、沿道からは温かい声援を受け、手を合わせる人も見受けられた。

（第二の特色は、）今回、宗教者は市民運動とも協働すべき危機的な状況であるとの認識により、9条の会の高田健氏やSEALDsのメンバーとも協働することになった。宗教者であることをこれまで固く護ってきたが、時代の要請であるとの判断のもと、今回の決断に至った。

（第三の特色は、）（第二の特色と異なり）取り組むべき課題は9条であり、9条に集中することを再確認したことである。—（かつて）第三回の会議を沖縄で開催した際に、基地問題に取り組む案が浮上したが、別団体として活動することが決定された。また、（3.11以降、内外の要望を受け、）原子力に関する会議は2012年に別の会議として福島県会津若松市で開催した。NCCを活動の中心として、世界のイスラム教、仏教、キリスト教がこの会議のメンバーとなっている。（中略）

最終日に、8項目からなる共同声明を採択した。

1. 安倍政権の憲法解釈は立憲政治や近代政治の基礎を脅かすものだとする立場から、2015年に成立した平和安全法制関連2法の撤回を求める。
2. 安倍政権は、近代日本の侵略・植民地支配を反省し、世界に明確に表明すべき。
3. 9条の精神に反し、宗教を軍事目的に乱用することに反対する。
4. 領土、領海問題は、外交委交渉で解決すべし。
5. 沖縄の基地問題解決のため、米軍施設は米国本土に「返還」する。
6. 朝鮮半島の非核化。
7. 東アジアの平和利用を含む非核化。
8. 日本軍性奴隸、南京虐殺、強制労働などの歴史的真実に向き合い、次世代に継承する。

今回は行動への提案を新たに作成せず、前回の提案の実現していない項目について、継続して要求していくことを確認した。（中略）

参議院選挙前の開催を目指し、十分な準備期間も持てなかつたが、新しい連帯を大阪に構築できたことは大きな成果であった。欧米のキリスト教会・団体並びに国内の宗教関係団体、特に今回は、庭野平和財団から特段の財政支援をいただいて開催できることを紙面をお借りして心から感謝申し上げたい。

(*「キリスト教新聞」2016.07.09)より抜粋)

4. 活動の成果

- ① 日本国内で設立された青年の運動SEALDsの協力を得て、彼らの声を全体会議で聴く機会を設け、青年との今後の活動協力を模索することができました。
- ② 関西で初めての開催は、地元宗教者とりわけ伝統仏教の指導者のご協力をいただくことが出来ました。これは今までどちらかというとキリスト教関係者の参加が多かつた過去4回の会議とは、異なり、諸宗教協力の活動である印象を内外の関係者に強くアピールすることが出来ました。
- ③ 昨年のWCC中央委員会の9条に関する声明を受け、アジアキリスト教協議会(CC A)の新総幹事マシュー・ジョージ博士が参加し、二日目の公開講座でCCAを代表して発言したこと、彼の発言がFacebook等で拡散されたことにより、アジアのみならず世界のキリスト教会、信者等に第五回会議とともに我々の活動が広く知られる機会となりました。
- ④ 関西での開催が成功裏であったことを受け、広島において第六回国会議開催を模索する動きが、広島の佛教指導者によって始まったことを特筆したいと思います。

5. 今後の課題

- ① 国内でさらに多くの宗教者とこの問題について、協力し、「9条護持、9条精神の拡散」を図る諸宗教者のネットワークを国内に立ち上げること。
- ② 国外、とりわけアジアの国々に国内と同様な「9条護持、9条精神の拡散」を図る諸宗教者のネットワークを立ち上げること。
- ③ 世界平和に向けて、より実効性のある活動をめざすとともに、この活動を通じて、それぞれが自身の宗教性を深めつつ、相互交流を図る機会を設けること。